【様式１】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〈群馬県立女子大学〉

学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人

日本学生支援機構理事長　殿

　私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。

私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

１．基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| 提出年月日 | 2020年　　　月　　　日 |
| 所属する学校名 | 群馬県立女子大学 |
| 学籍番号 |  |
| 氏名 | カナ（姓） |  | カナ（名） |  |
| 漢字（姓） |  | 漢字（名） |  |
| 生年月日（和暦） | 昭和・平成 　年　 月　 日生 | 電話番号 |  |
| 機構の奨学生番号※機構の奨学生のみ記入ください。 |  |  |  | ― |  |  | ― |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ― |  |  | ― |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ― |  |  | ― |  |  |  |  |  |  |

２．振込先情報

※　機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済である、奨学金の振込口座では学生支援緊急給付金の受け取りに支障があるなどの理由により、別口座への振込を希望する場合は、下に記入してください（機構の奨学金の登録口座の変更については、別途、届出が必要です）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口座名義（カナ氏名）※通帳記載の口座名義人を記入 | 　　　　　　　　　　　　 |  |

（ゆうちょ銀行以外の金融機関）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名・支店名 | 　　　　　　　　　　　銀　　行信用金庫農　　協 | 支　店営業所出張所 |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 店舗コード |  |  |  |  |
| 預金種別※いずれかに○ | 普通預金　　　・　　　当座預金 |
| 口座番号※右詰で記入 |  |  |  |  |  |  |  |

（ゆうちょ銀行）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 記号 |  |  |  |  |  |  |
| 番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |

３．申し送り事項

下記について該当がある場合は、該当する事項に☑をして、その事情を具体的に記入してください。なお、こちらに質問などを記載しても返信いたしません。

□多子（自分を含み就学者・就学前（社会人除く）の子が３人以上）世帯、ひとり親世帯

□自宅生だが、家庭から学費等の援助を受けていない。

□期日までに揃わないため、後日提出予定の添付書類がある。／添付できない書類がある。

□家庭(両親)が収入減少を条件とする公的支援を受給している証明書を提出できないが、家庭か

　らの追加的支援が期待できない事情がある。

□予定していたアルバイトができなくなった等の事情がある。

□奨学金などの支援制度に係る要件に関して、申込中又は申込予定である。

□要件①～⑥のうち、満たしていない項目があるが、その他の考慮すべき事情等がある。

□そのほか、大学に申し送りをすることがある。

４．添付書類

※　該当書類の「チェック」欄に「〇」を記入してください。該当がない場合は、添付する書類名を記載のうえ、「チェック」欄に「〇」を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 書類名 |
|  | アパート等の賃貸契約書の写し（新しい給付奨学金を受給していない自宅外生のみ） |
|  | 新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合） |
|  | アルバイト先からの給与明細（本年１月以降の減額前と減額後の２か月分）やアルバイト代の振込金額（同上２か月分）がわかる預金通帳写し（関係箇所以外、黒塗り可） |
|  | 住民税非課税証明書（新しい給付奨学金を受給していないが、非課税世帯である場合のみ） |
|  | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

ご記入いただいた情報は、機構の学生支援緊急給付金のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、文部科学省、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。